



企業統治改革の方向性の検討

経済学部 経済学科 准教授 山口尚美

研究シーズの概要

こちらの研究は、近年急速に進展している株主主権型の企業統治改革を批判的に検討し、今後の日本の企業統治が進むべき方向を模索するものです。

我が国では、2014年にスチュワードシップ・コード（機関投資家の行動原則）が、2015年にコーポレートガバナンス・コード（上場企業の統治原則）が公表され、企業統治改革が急速に進展しています。社外取締役を複数設置している東証1部上場企業は、2010年の26.0%から2018年の94.6%にまで増加しました（図を参照）。

経営者へのインセンティブ・システムとして株式報酬を導入している上場企業は3割を超えました。上場企業の政策保有株式が圧縮へと向かう一方、その受け皿となっている海外機関投資家は「アクティビスト（物言う株主）」としてますます存在感を強めています。また、国内機関投資家でさえも投資先企業の株主総会において反対票を投ずるような事態が表れています。これらの変化は、一般には好ましいものとして受け入れられる傾向にあります。しかし、このような株主利益偏重的なアメリカ型の改革が、本当に日本企業に良い方向を示すものとなっているのでしょうか。これに関して、理論的妥当性と社会的親和性の双方から検討していきます。

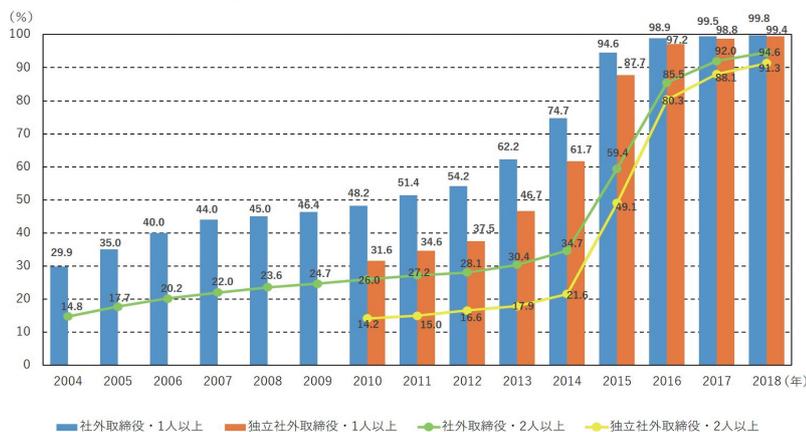


図 社外取締役選任人数別企業比率（東証1部）
出所：日本取締役協会（2018）
「上場企業のコーポレート・ガバナンス調査」より作成

【利用が見込まれる分野】 企業の社会的責任

研究者プロフィール

山口尚美 / ヤマグチ ナオミ



メールアドレス yamaguchi.naomi@kagawa-u.ac.jp
所属学部等 経済学部 経済学科
職位 准教授
学位 博士（商学）
研究キーワード 企業統治、企業倫理、ステークホルダー

問い合わせ番号：EC-19-003

本研究に関するお問い合わせは、香川大学産学連携・知的財産センターまで
直通電話番号：087-832-1672 メールアドレス：ccip-c@kagawa-u.ac.jp